

1. 15年4月から17年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価
 取引先企業への経営支援活動については、「経営支援部隊」が中心となり財務アドバイスや改善計画策定支援などの諸活動を展開してまいりました。又、若手経営者育成のお手伝いのため、「だいしん経営塾」で勉強会を継続的に実施し、情報提供やノウハウの提供を行いました。さらに、職員に対しては融資人材育成のため土曜研修の開催、町医者資格試験の実施、各種研修会の派遣などを行いました。そうした活動に積極的に取り組んだことにより経営支援や人材育成等において成果を収めることができました。
2. 16年10月から17年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価
 取引先企業に対する経営相談や経営支援については、定期的に「経営支援会議」を開催して、支援方針の策定や取組状況等を協議し実のある活動を展開致しました。「だいしん経営塾」では外部講師による講演会の開催や、塾生による企業経営の体験発表等を行い、若手経営者のための活動を展開してまいりました。不動産担保評価の厳正化を図るため、不動産担保評価システムを導入したほか、担保不動産の鑑定評価の明確化を図りました。
3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画(別紙様式1)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	・担当部、経営支援部隊を含めて原店との共同作戦による。	・ニーズの発掘や情報収集活動の実施。外部研修への参加。	・対象企業へのアドバイスを実施。	・税理士(TKC)による研修を実施(職員19名参加) ・融資専任者による新規事業1件成立。 ・審査部人員1名を増員し体制の強化をはかった。 ・新規事業立ち上げ企業へのアドバイスは、都度営業店長が中心となり行っている。 ・系統機関の各研修に参加。15年度27名、16年度24名。	・系統機関の研修に参加(1講座、1名・17年3月)	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	・機会があれば積極的に参加する。	・交流会等に参加し、情報を生かしていく。	・同左	・15年8月18日、栃木県北東部産業交流会主催「栃木県内13大学等との交流会」に参加。 ・15年10月14日関東財務局主催、日本政策投資銀行共催の「地域経済再生シンポジウム」講演会に参加 ・15年10月14日関東財務局主催、日本政策投資銀行共催の「地域経済再生シンポジウム」講演会に参加。	・期間中特に情報はなかった。	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協同投融资等連携強化	・先方からのアプローチがあれば応じたい。	・同左	・同左	・アプローチはない。	・アプローチはない。	
(5)中小企業支援センターの活用	・先方からアプローチがあれば、情報を活用したい。	・同左	・同左	・現在までは中小企業支援センターからの情報や連携案件はない。 ・15年度下半期においても中小企業支援センターからの情報や連携案件はない。	・16年度下半期においても中小企業支援センターからの情報や連携案件はない。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> 経営支援部隊の活動。 「だいしん経営塾」の活動。 当金庫の後援団体を通しての情報提供。 企業、団体への講演活動。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営支援部隊を再編成し、企業の活性化及び改善活動を展開する。 「だいしん経営塾」等の当金庫後援団体開催時に、情報等を発信する。 	・同左	<ul style="list-style-type: none"> 15年9月8日、だいしん経営塾にて、公認会計士が代表者となっている経営研究所による「企業分析とキャッシュフロー」と題する勉強会を開催した。 理事長が次の通り経済講演を行い、情報等の発信を行った。 15年4月17日地元建設業者で組織する会、8月8日信樹会、16年1月22日東那須野支店「だいしん会」、16年1月27日大田原商工会主催の講演会、16年2月23日黒磯支店「だいしん会」。 16年8月24日信樹会主催の「よろず懇談会」を開催した。 だいしん経営塾は16年度上期3回開催した。 信樹会総会で理事長が「中小企業をとりまく環境等について」の講演会を開催した。 だいしん経営塾は、16年度下期2回開催した。塾生が講師となり自社の経営状況を発表。 平成17年1月24日「いよいよ」にて「だいしん経営塾」主催の講演会を開催した。講師はアサヒビールの中條高德氏、130名参加。 16年度下期に美原支店は「よろず懇談会」を2回実施した。 平成17年2月に外部講師を招き信樹会合同の研修会を実施した。講師は野村證券のアナリスト。 平成17年3月9日に理事長が黒羽町商工会で講演を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 「だいしん経営塾」は16年度下期2回開催した。塾生が講師となり自社の経営状況を発表。 平成17年1月24日「いよいよ」にて「だいしん経営塾」主催の講演会を開催した。講師はアサヒビールの中條高德氏、130名参加。 16年度下期に美原支店は「よろず懇談会」を2回実施した。 平成17年2月に外部講師を招き信樹会合同の研修会を実施した。講師は野村證券のアナリスト。 平成17年3月9日に理事長が黒羽町商工会で講演を行った。 	
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	別紙様式3-2、3-3及び3-4参照					
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	<ul style="list-style-type: none"> 「だいしん経営塾」の活動。 当金庫の後援団体を通しての情報提供。 企業、団体への講演活動。 	<ul style="list-style-type: none"> 「だいしん経営塾」等の当金庫後援団体開催時に、指導や情報提供を行う。 講演活動時に情報提供等を行う。 	・同左	<ul style="list-style-type: none"> 「信樹会」美原支部で当金庫美原支店長が講師となり、15年5月28日に、「金利と景気について」の勉強会を開催。 当金庫矢板支店では、支店長が講師となり、15年7月15日に「セーフティーネット保証」等についての勉強会を開催。 15年9月8日に経営研究所による勉強会を開催した。 大田原商工会議所等で理事長が経済講演を次の通り行った。 16年1月22日東那須野支店「だいしん会」、16年1月27日大田原商工会議所、16年2月22日黒磯支店「だいしん会」。 16年8月24日信樹会主催の「よろず懇談会」を開催。 「だいしん経営塾」は上半期3回開催した。 平成16年11月26日に室井弁護士が講師となり信樹会合同研修会を実施した。平成17年1月24日「いよいよ」にて「だいしん経営塾」主催の講演会を開催した。参加者130名。 平成17年2月17日黒磯支店「だいしん会」総会で、理事長が講演会を実施した。平成17年2月17日野村證券から講師を招き信樹会合同の研修会を実施した。 16年度下期に美原支店で「よろず懇談会」を2回実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年11月26日に室井弁護士が講師となり信樹会合同研修会を実施した。平成17年1月24日「いよいよ」にて「だいしん経営塾」主催の講演会を開催した。参加者130名。 平成17年2月17日黒磯支店「だいしん会」総会で、理事長が講演会を実施した。平成17年2月17日野村證券から講師を招き信樹会合同の研修会を実施した。 16年度下期に美原支店で「よろず懇談会」を2回実施した。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	・経営支援部隊の活動。	・同左	・同左	・経営支援部隊は当初28先に対し、支援活動を実施問題点の把握や財務内容の改善等についての支援活動を行った。 ・平成16年度から経営支援活動を見直し営業店長を中心に活動している(活動先80先)。 ・支援活動をフォローするため理事長や営業店長が参加する「経営支援協議会」を定期的に開催している。 ・営業店8ヶ店80先に対し、経営支援協議会を開催し、支援方針を策定した(17年2月)。	・営業店8ヶ店80先に対し、経営支援協議会を開催し、支援方針を策定した(17年2月)。	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	・該当するものがあれば対応する。	・同左	・同左	・平成16年7月7日に「とちぎ中小企業ファンド」運営会社へ出資した。 ・平成16年10月22日「とちぎ中小企業ファンド」へ出資した。	・平成16年10月22日「とちぎ中小企業ファンド」へ出資した。	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	・該当するものがあれば対応する。	・同左	・同左	・現在まで、ニーズがなく、対応していない。	・下半期も、ニーズがなく、対応していない。	
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	・該当するものがあれば対応する。	・同左	・同左	・現在まで、ニーズがなく、対応していない。	・下半期も、ニーズがなく、対応していない。	
(5) 産業再生機構の活用	・該当するものがあれば活用する。	・同左	・同左	・現在までは「産業再生機構」より取引企業の再生等の情報は無い。	・下半期においても、「産業再生機構」より取引企業の再生等の情報は無い。	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	・該当するものがあれば活用する。	・同左	・同左	・現在まで、ニーズがなく、対応していない。	・下半期も、ニーズがなく、対応していない。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等、第三者保証の利用のあり方	・事例に着目した場合には柔軟な発想で対処する。	・「目利き」研修による企業観相力のアップをはかる。 ・ローンレビューの検討。	・「目利き」研修による企業観相力のアップをはかる。 ・ローンレビューの実施。	・「目利き」研修(土曜研修)を実施し職員のレベルアップを図った。 ・面談記録表(カルテ)を作成した。 ・「貸出審査規準」(クレジットポリシー)を作成した。今後審査の向上等に役立たせる。 ・「目利き」研修(土曜研修)を実施し職員のレベルアップを図った。 ・融資専担者を対象に「融資人材育成講座」を開催し集中的に教育した。 ・保証協会と提携し、無担保無保証(第三者保証不要)による商品を10月15日より取扱を開始した。 ・営業店融資事務指導要領を制定し入口審査の充実を図った。	・保証協会と提携し、無担保無保証(第三者保証不要)による商品を10月15日より取扱を開始した。 ・営業店融資事務指導要領を制定し入口審査の充実を図った。	
(3) 証券化等の取組み	・該当するものがあれば取組む。	・同左	・同左	・現在まで証券化のニーズはない。		
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	・あれば対応していく。	・同左	・同左	・保証協会と提携し、無担保無保証(第三者保証不要)による商品を10月15日より取扱を開始した。 ・大田原商工会議所と特別融資制度を提携し取扱を開始した。	・保証協会と提携し、無担保無保証(第三者保証不要)による商品を10月15日より取扱を開始した。 ・大田原商工会議所と特別融資制度を提携し取扱を開始した。	
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	・現状システムへ全債務者の登録を完了することがここ1年の課題(1年目)。 ・これをプライシング、与信管理等に取り入れていくには2～3年を要する。	・格付システムへ全債務者を登録し、格付の適正化を検証する。	・デフォルト率のデータベース化を進める。 ・デフォルト率のデータ蓄積によりプライシング、与信管理の整備をはかる。	・格付システムへ全財務データを登録した。今後格付が適正かどうかを検証する。 ・短期金利のプライシングについては、適正金利を算出し順次顧客と交渉している。	・短期金利のプライシングについては「貸出金利算出表」により適用金利を算出し順次顧客と交渉している。	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	・苦情処理体制は現体制を充実させる。 ・各種契約書を改定する。	・苦情処理体制は現体制を充実させる。 ・取引約定書の改定を準備する。 ・各種契約書は変更等を検討。	・苦情処理体制は現体制を充実させる。 ・取引約定書は、新規及び差し替えの要望がある顧客より対応する。 ・各種契約書を変更する。	・顧客からの説明・相談は営業店及び関係各部で対応している。又、苦情処理についてはコンプライアンス室及びコンプライアンス委員会に対応している。 ・「銀行法に義務付けられた融資顧客への説明態勢の整備」については、説明マニュアル等を制定し16年10月1日より開始した。	・銀行法に義務付けられた融資顧客への説明態勢の整備については、説明マニュアル等を制定し16年10月1日より開始した。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	・「地域金融円滑化会議」の内容はコンプライアンス委員会で協議し、対応して行く。	・同左	・同左	・「地域金融円滑化会議」に出席している。会議内容は業務の参考になっている。第1回～第8回に参加した。 ・会議内容は、コンプライアンス委員会で協議することとしている。	・第7回16.11.24第8回17.2.9に参加した。 ・会議内容は、コンプライアンス委員会で協議することとしている。	
(3)相談・苦情処理体制の強化	・コンプライアンス委員会は受身にならず、積極的に対応する攻撃性と機動性を兼ね備える。	・同左	・同左	・相談・苦情についてはコンプライアンス室が窓口となり、コンプライアンス委員会で対応策を協議し営業店を指導している。 ・事例をコンプライアンス「だより」に掲載し、フィードバックしている。 ・コンプライアンス室長が毎月臨店し、発生防止を指導している。	・相談・苦情についてはコンプライアンス室が窓口となり、コンプライアンス委員会で対応策を協議し営業店を指導している。 ・事例をコンプライアンス「だより」に掲載し、フィードバックしている。 ・コンプライアンス室長が毎月臨店し、発生防止を指導している。	
6. 進捗状況の公表	・上記施策については、半期毎に公表する。	・同左	・同左	・15年9月迄の進捗状況を11月下旬にホームページにて公表した。 ・16年3月迄の進捗状況を6月下旬にホームページにて公表した。 ・16年9月迄の進捗状況を11月下旬にホームページにて公表した。	・16年9月迄の進捗状況を11月下旬にホームページにて公表した。	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	・償却・引当システムの導入により償却・引当計算をより正確に行なう。 ・修正バランスシート、改善計画書、関係者間の決算連結等を整備し、より実態把握に努める。 ・償却・引当の検証体制の整備。	・償却・引当システムの導入。 ・修正バランスシート、改善計画書、関係者間の決算連結等を整備しより実態把握に努める。 ・一般引当金は業務部、個別引当金は審査部で算出し自己査定委員会で検証する。	・償却・引当システムの定着。 ・修正バランスシート、改善計画書、関係者間の決算連結等を整備しより実態把握に努める。 ・一般引当金は業務部、個別引当金は審査部で算出し自己査定委員会で検証する。	・修正バランスシート、改善計画書、関係者間の決算連結等についての整備は自己査定委員会が2次査定時に指導している。 ・金融検査マニュアル別冊「中小企業融資資料」については、部店長会や自己査定説明会等で指導を行った。 ・17年1月に「自己査定に関する研修会」を実施した。 ・償却引当システムは過去のデータ入力を終了した。今後手計算との整合性を検討し活用していく。 ・償却引当システムが定着後一般引当金は業務部、個別引当金は審査部が算出することとする。	・17年1月に「自己査定に関する研修会」を実施した。 ・償却引当システムは過去のデータ入力を終了した。今後手計算との整合性を検討し活用していく。	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	・不動産担保システムの導入により不動産担保評価の厳正化をはかる。 ・競売実績等を踏まえ処分可能見込額の算定検討。	・不動産担保システムの導入及び規定の改定。 ・不動産担保システムの検証の実施。	・不動産担保システムの検証を実施。 ・競売実績等を踏まえ処分可能見込額の算定検討。	・15年12月不動産担保システムによる担保評価を実施している。 ・不動産担保物件鑑定評価対象先を明確化した(16年11月)。	・不動産担保物件鑑定評価対象先を明確化した(16年11月)。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	・実施済。			・平成14年度分は、平成15年6月に開示した。 ・平成15年度9月末現在は、11月下旬に開示した。 ・平成15年度分は、平成16年6月に開示した。 ・平成16年度9月末現在は、11月下旬にミニディスクロース誌及びホームページに開示した。	・平成16年度9月末現在は、11月下旬にミニディスクロース誌及びホームページに開示した。	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	・現状システムへ全債権者の登録を完了することがこの1年の課題(1年目)。 ・これをプライシング、与信管理等に取り入れていくには2～3年を要する。	・企業格付システムへ全債権者の登録を完了させ、適正化を検証する。	・デフォルト率のデータベース化を進める。 ・デフォルト率の蓄積によりプライシング、与信管理の整備をはかる。 ・適正基準金利の算定	・格付けシステムへの財務データ登録は完了した。今後格付が適正かどうかを検証する。 ・短期金利のプライシングについては「貸出金利算出表」により適正金利を算出している。 ・業界の「中小企業信用リスクデータベース」を利用しデフォルト率の算出等を行うこととした。	・短期金利のプライシングについては「貸出金利算出表」により適正金利を算出している。 ・業界の「中小企業信用リスクデータベース」を利用しデフォルト率の算出等を行うこととした。	
3. ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	・15年度より半期開示も行う。	・同左	・同左	・15年9月現在は11月下旬にミニディスクロージャー誌及びホームページへ掲載し開示した。 ・15年度分は6月にミニディスクロージャー誌及びホームページへ掲載し開示した。 ・16年9月末現在は11月下旬にミニディスクロージャー誌及びホームページへ掲載し開示した。	・16年9月末現在は11月下旬にミニディスクロージャー誌及びホームページへ掲載し開示した。	
(2) 外部監査の実施対象の拡大等						
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	・全信協の結論を受けて対応する。(15年9月頃)	・同左	・同左	・全信協より示された業界申し合わせ事項及び総会の仕組、総代候補者選考基準等を16年6月にミニディスクロージャー誌及びホームページへ掲載した。総代名はホームページに掲載した。	・16年度下期においての動きはなし。	
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	・情報等は尊重し経営に反映していく。	・同左	・同左	・平成15年9月29日付及び16年9月30日付信金中金よりの「経営効率分析表」のデータを業務の参考にした。 ・信金中金より適宜情報の提供を受け、業務に反映させている。	・信金中金より適宜情報の提供を受け、業務に反映させている。	
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	・全信協の結論を受けて対応する。(15年11月頃までに開示する)	・同左	・同左	・平成15年3月末現在の地域貢献活動を15年11月に開示した。 ・平成15年度の地域貢献活動を16年6月に開示した。 ・平成16年3月末現在の地域貢献活動を16年11月に開示した。	・平成16年3月末現在の地域貢献活動を16年11月に開示した。	

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

項 目	具 体 的 な 取 組 み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
1.(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	・事例研究の実施。・系統機関研修の活用。・「土曜研修」の実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・系統機関(信金中金、全信協、関信協、栃信協)の研修に積極的に職員を派遣した。平成15年度に27名。16年度に24名参加した。 ・平成16年度に融資専担者を対象に「融資人材養成講座」を開催し集中的に教育した。参加者は10名。 ・土曜研修は平成15年度及び16年度にそれぞれ6回実施した。 ・町医者資格試験は平成15年度及び16年度にそれぞれ2回実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・系統機関の研修に13名参加した。 ・土曜研修は1回実施した。参加者78名。 ・町医者資格試験を実施した。86名が受験。
2.(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	・事例研究の実施。・町医者資格制度の充実。・系統機関研修の活用。・理事長「だより」の活用。	<ul style="list-style-type: none"> ・町医者試験は15年度第1回が平成15年7月～8月、第2回が平成15年11月に実施した。平成16年度第1回が7月～8月、第2回平成17年1月～2月に実施した。 ・系統機関(信金中金、全信協、関信協、栃信協)の研修に積極的に職員を派遣した。平成15年度に27名。16年度に24名参加した。 ・理事長「だより」は平成15年度26号発行した。平成16年度は12号発行した。 ・土曜研修は平成15年度及び16年度にそれぞれ6回実施した。 ・16年4月～6月に融資専担者10名を対象に「融資人材養成講座」を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・系統機関の研修に13名参加した。 ・土曜研修は1回実施した。参加者78名。 ・町医者資格試験を実施した。86名が受験。 ・部店長の勉強会は17年1月及び2月に実施した。 ・理事長「だより」は38号まで6号発行した。
3.(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	・系統機関の催事に参加する。	<ul style="list-style-type: none"> ・系統機関(信金中金、全信協、関信協、栃信協)の研修に積極的に職員を派遣した。平成15年度に27名。16年度に24名参加した。 ・受講内容は「目利き力養成講座」「経営改善計画作成講座」「企業再生講座」等。 	<ul style="list-style-type: none"> ・系統機関(信金中金、全信協、関信協、栃信協)の研修に13名参加した。

項 目	具 体 的 な 取 組 み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
<p>5.法令等遵守(コンプライアンス) 行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止</p>	<p>・法令等遵守(コンプライアンス)の啓蒙活動の活発化。・面談制度の充実。・理事長「だより」等でバランスのとれた人間形成を指導。</p>	<p>・法令等遵守について 営業店で研修計画を策定し、それをコンプライアンス室がフォローしている。 コンプライアンス室は営業店から苦情を報告させ、コンプライアンス委員会で再発防止策を協議している。そして、事例をコンプライアンス「だより」に掲載し、フィードバックしている。 コンプライアンス室長が毎月臨店し、発生防止を指導している。 ・職員に対する面談は年2回実施している。 又、不正事故を防止するため、私生活面での話し合いができるよう面談表を改訂し面談を実施した。 ・理事長「だより」は平成15年度に25号、平成16年度に12号発行した。内容は「人生の生き方」から「目利き」まで幅広いものとなり、人材育成に役立たせている。 ・職員に対する面談を10月に実施した。 ・理事長「だより」は6号発行した。</p>	<p>・法令等遵守について 営業店で研修計画を策定し、それをコンプライアンス室がフォローしている。 コンプライアンス室は営業店から苦情を報告させ、コンプライアンス委員会で再発防止策を協議している。そして、事例をコンプライアンス「だより」に掲載し、フィードバックしている。 コンプライアンス室長が毎月臨店し、発生防止を指導している。 ・職員に対する面談を10月に実施した。 ・理事長「だより」は6号発行した。</p>

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		<ul style="list-style-type: none"> 経営支援部隊が営業店と連携し、改善を要する企業の活性化や再生のアドバイス・情報提供等必要な支援を実行してランクアップを進める。 営業店は貸出資産の劣化が懸念される先の実態を常時把握管理し、毎月「管理債権状況報告書」により審査部宛詳細を報告する。 年2回の資産査定時に実績を捉えて評価し、ディスクロージャーにて公表する。
スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> 経営支援部隊による取引先企業の活性化・支援活動の実施。順次対象先企業を拡大する。 営業店に月次「管理債権状況報告書」の改定と運用方法を徹底し、適正な活用を進める。 経営支援部隊の活動状況と実績を公表する。
	16年度	<ul style="list-style-type: none"> 経営支援部隊による継続的な支援活動実施と対象先の拡大。 債権管理対象先のモニタリング強化により、ランクダウン防止を進める。 経営支援部隊の活動状況と実績を公表する。
備考(計画の詳細)		<ul style="list-style-type: none"> 経営支援部隊は支援対象先の事業実態把握、財務分析等により改善と再生に向けた対策を定め、経営改善計画書の策定、経営相談、各種アドバイス等を通じて財務改善や経営体質の向上を支援する。 営業店は「管理債権状況報告」対象先の業況・財務・資金繰り等の状況についてモニタリングし、現況をつぶさに記録して審査部に報告する。 審査部は報告に基づき的確な指示を行うなど、営業店と一体になって管理に当たるとともに、必要に応じて臨店指導を実施する。

進 捗 状 況	<p>(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む)</p> <p>15年4月～17年3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営支援部隊は 15 年7月より 10名にてスタートした。経営者と面談し、問題点把握や財務の改善等について話合を行った。 ・ 極的な企業経営支援を実施するためコンサルティング会社と16年3月に契約した。 ・ 15年3月より営業店の評価項目に、企業への経営支援取組み状況を組入れた。 ・ 平成16年3月に経営支援部隊を再編し、審査部に「経営支援部隊事務局」を設置した。そして16年4月より営業店長が中心となり活動を行なっている。 ・ 支援活動をフォローするため経営支援協議会を開催することとした。 ・ 支援協議会メンバーは、理事長、審査部長、本部スタッフと営業店長、融資専担者である。 ・ 支援協議会は 16年7月3ヶ店、8月2ヶ店、9月3ヶ店の計8ヶ店について実施した。 ・ 16年7月～9月の「経営支援協議会」で支援先の追加削除を行い80先を抽出した。 ・ 17年2月に8ヶ店の進捗状況のチェックと今後の対応の経営支援協議会を開催した。
	<p>16年4月～17年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 15年度のメンバーを16年3月に再編し、審査部に「経営支援部隊事務局」を設置、16年4月より営業店と連携して活動を行った。 ・ 支援活動をフォローするため経営支援協議会を開催することとした。 ・ 支援協議会メンバーは、理事長、審査部長、本部スタッフと営業店長、融資専担者とした。 ・ 支援協議会は 16年7月3ヶ店、8月2ヶ店、9月3ヶ店の計8ヶ店について実施した。 ・ 16年7月～9月の「経営支援協議会」で支援先の追加削除を行い80先を抽出した。 ・ 17年2月に8ヶ店の進捗状況のチェックと今後の対応の経営支援協議会を開催した。

	<p>(2)経営改善支援の取組み状況(注) 15年4月～17年3月</p>	<p>経営支援部隊の取組 平成15年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営支援部隊は支援対象先28先に対し、問題点把握や財務内容改善等の活動を実施した。(債務者区分は1先がアップした。) 経営支援部隊が支援活動を積極的に行った結果、経営者の意識に変化が見られた。しかし、債務者区分のアップには至っていない、又、支援先も28先に留まっており拡大する必要がある。16年度はこれらを解決するために組織を再編しさらに充実してスタートする。 <p>平成16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> さらに掘下げた取組みを行い成果に結びつけるため、コンサルティング会社と提携した。 営業店が審査部と連携し支援活動を実施した。 営業店担当者の能力アップのため、融資研修を充実させた(土曜研修・融資専担者・経営支援部隊への融資研修等)。 17年2月に経営支援協議会を開催し、8ヶ店の取組方針を策定した。 支援活動の結果債務者区分のランクアップは16年度3先で15年度と合わせると計4先となった。 <p>「成果を上げていくための課題等」- 17年度からの取組み -</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象先の見直し <ul style="list-style-type: none"> 17年度は、改善計画の策定と実行が可能であり、試算表や資金繰り表により計数的に進捗状況把握が可能な先で、かつ経営者が自社の状況と経営支援活動の趣旨を理解し、協力が得られる債務者を対象先とする。 具体的な改善計画書を作成し、支援活動を実施する。 改善計画書の作成や支援活動は、コンサルティング会社の協力を得るとともに、中小企業再生支援協議会等の活用も検討する。
	<p>16年4月～17年3月</p>	<p>経営支援部隊の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営支援部隊は支援対象先15先に対し財務内容改善等の支援活動を実施。 <p>17年2月に経営支援協議会を開催し、8ヶ店の取組方針を策定した。</p> <p>債務者の各々の意識にも温度差があり、支援活動の結果16年度の債務者区分のランクアップは3先となった。</p>

(注)下記の項目を含む

- 経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
- 同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か(借手の中小企業サイドの課題を含む)
- 計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題(借手の中小企業サイドの課題を含む)

経営改善支援の取組み実績

大田原信用金庫

【15年4月～17年3月】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先		856	36		27
要 注 意 先	うちその他要注意先	302	39	0	31
	うち要管理先	42	14	1	5
破綻懸念先		123	10	3	7
実質破綻先		71	0	0	0
破綻先		18	0	0	0
合 計		1,412	99	4	70

- 注) ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 - ・ なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの の には含めない。
 - ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 - ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については
(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても) 期初の債務者区分に従って整理すること。
 - ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 - ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 - ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。